

多可町立統合中学校新しい体操服等検討業務に係る事業者選考実施要項

1. 経緯及び目的

多可町では、町内の3中学校を統合し、令和8年4月に新しく統合中学校を開校します。統合に向けて、体操服、ウインドブレーカー及び体育館シューズ(以下、「体操服等」という。)を変更し、令和7年度新入生から購入できるように進めています。

そこで、新しい統合中学校にふさわしい、機能的で、デザイン性の高い体操服等を検討するため、専門的な知識と経験を持つ事業者を選考します。

新しい素材や仕様の体操服等へ変更することにより、生徒たちがより一層新しい統合中学校に愛着を持って、体育授業並びに課外活動などに前向きに取り組んでほしいと考えています。

2. 業務内容

(1)業務名 多可町立統合中学校 新しい体操服等検討業務

(2)業務内容

①体操服(一式)の提案

・夏用体操服(半袖シャツ)、ハーフパンツ、冬用体操服(上)、冬用体操服(下)

②ウインドブレーカー(上着)の提案

・冬季の登下校、野外活動等に使用するウインドブレーカー(上着)

③体育館シューズの提案

・現状体育館床はフローリング、統合後はスポーツ用ビニール床シート仕様です。

(3)納入スケジュール管理等

①新しい体操服等の導入に向けた製造及び販売の準備と販売店への周知・調整

②業務期間は、令和7年度新入生への新体操服等の納品まで

3. 主催・事務局

(1)主 催：多可町立統合中学校開校準備委員会(以下、「開校準備委員会」とします。)

(2)事務局：多可町教育委員会 教育総務課

住 所：〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町 123 番地

T E L : 0795-32-2384(直通)

F A X : 0795-32-4318

E-mail : kyoikusomu@town.taka.lg.jp

4. 選考方法

多可町立統合中学校開校準備委員会教育・事務部会(以下、「教育・事務部会」)が、「多可町立統合中学校新しい体操服等検討業務に係る事業者選考評価要領」に基づいて行う。

5. 選考方針等

最優秀者の決定は、次の選考のとおりとします。

(1) 選考

教育・事務部会が企画提案書並びに提案サンプル等で審査を行う。

(2) 決定

開校準備委員会が最優秀者を決定します。

6. スケジュール

		内 容	日 時
選 考	参 加 表 明	実施要項の告示	令和6年1月23日(火)
		参加表明書兼誓約書の受付期限	令和6年1月31日(水) 午後5時まで
		選考会参加案内 提案品等の納入日時の連絡	令和6年2月1日(木)
	企 画 提 案 書 等 提 出	企画提案書等に関する質問書の受付開始	令和6年2月1日(木)
		企画提案書等に関する質問書の受付期限	令和6年2月5日(月) 午後5時まで
		質問書の回答	令和6年2月7日(水)
		企画提案書等の提出期限	令和6年2月22日(木) 午後5時まで
	審 査	提案サンプルの搬入	令和6年2月28日(水)
		選考 企画提案書及び展示サンプルによる	
		結果の通知(発送)	令和6年3月8日(金)

7. 参加資格等

(1) 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する単体企業とします。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- ②会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。

- ③多可町暴力団排除条例(平成24年12月26日 条例第34号)第2条第1号から3号に規定されている者でないこと、及び以下に該当しない者であること。
- ア)役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者。
- イ)役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- ウ)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- エ)役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- オ)役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者。
- カ)役員等が、暴力団が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響を有する者。
- ④直近5年間に県内公立小学校・中学校・高等学校へ体操服等の納入実績があること。

(2)参加条件

- ①新しい体操服等を令和7年度に町立中学校に入学する生徒へ納入可能であること。
- ②統合中学校の地域性や体操服等変更の方針を理解し、企画・製造・販売・アフターフォローに責任を持って携われること。
- ③継続性のある製品を納入できること。
- ④事業者決定後、デザイン・仕様・サイズ(特大サイズなど)等について綿密な打ち合わせを行い、対応できること。
- ⑤販売方法等については、町内販売店と連携するなど保護者等が購入しやすい環境を整えられること。

8. 参加表明書兼誓約書の提出

(1)提出方法等

①提出様式及び部数

- ア) 参加表明書兼誓約書(様式1)(代表者印は不要です) . . . 1部
- イ) ①会社概要、②生産体制、③企業理念が分かる資料 . . . 任意様式
- ウ) ④納入実績が分かる資料(7.(1)の④関係) . . . 任意様式

②提出方法

提出書類は、電子メール(PDF)、提出場所まで持参又は郵送とします。郵送する場合は配達証明付書留郵便とし、受付期限までに必着とします。

③受付期間

令和6年1月23日(火)から令和6年1月31日(水)午後5時まで(土・日・祝日は受付時間から除く。)

④提出場所

開校準備委員会事務局(多可町教育委員会 教育総務課)

(2)参加案内

- ①参加表明書兼誓約書を確認し、適正と判断した場合は、参加業者に対し参加案内を指定のアドレスへ電子メールにより通知します。なお、参加表明者多数の場合は、参加業者を事前に選考する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ②不適となった場合は参加案内を通知しませんので、事務局へお問い合わせください。
- ③通知日は、令和6年2月1日(木)とします。

9. 企画提案書等の提出

(1)企画提案書等の記載事項について

- ①会社概要
 - ②生産体制
 - ③企業理念
 - ④納入実績等(県内公立小学校・中学校・高等学校)
 - ⑤提案コンセプト(特定テーマの順に記載し、追加記載も可とします。)
 - ⑥工程(業者決定から納品まで)
 - ⑦アフターフォロー
- } 参加表明書の内容を再掲

(2)提出方法等

①提出様式及び部数

- ・企画提案書(様式2) 15部
- ・企画提案内容(任意様式A4タテ) 15部

②提出方法

- ・提出書類は、提出場所まで持参又は郵送とします。郵送する場合は配達証明付書留郵便とし、受付期限までに必着とします。
- ・別途、PDFデータを、事務局メールアドレスへ送信してください。

③受付期間

- ・令和6年2月1日(木)から令和6年2月22日(木)午後5時まで(土・日・祝日は受付時間から除く。)

④提出場所

- ・開校準備委員会事務局(多可町教育委員会 教育総務課)

(3)企画提案書等に関する質問の受付及び回答

①質問の方法

質問は、質問書(様式3)により電子メールにて事務局へ送付してください。

②質問書の受付期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月5日(月)午後5時まで

③質問に対する回答

質問内容を取りまとめ、参加業者全員に対し、一括して令和6年2月7日(水)までに電子メールにて回答します。

(4) 提出資料の記入上の留意事項

①企画提案書(様式2)(代表者印は不要です。)

②企画提案内容(9(1)の内容)(任意様式)

9(1)の内容を記載してください。

③特定テーマ

「⑤提案コンセプト」は、生徒、保護者、教職員が新しい体操服に求める以下の特定テーマを踏まえた上で、提案してください。

1) 体操服(一式)

ア) 機能性(吸汗速乾、通気性、動きやすさ、下着が透けにくい素材など)

イ) 耐久性

ウ) デザイン性

エ) 価格と品質(一式 現状販売価格 18,000 円～20,000 円(税込)程度)

現状の価格を参考に、価格をできる限り抑えながら、品質とのバランスを図り提案してください。保護者が安心して購入できるようにご配慮ください。

2) ウインドブレーカー(上着)

ア) 機能性(防寒性、動きやすさなど)

イ) 耐久性

ウ) デザイン性

エ) 価格と品質(現状販売価格 8,000 円～9,500 円(税込)程度)

現状の価格を参考に、価格をできる限り抑えながら、品質とのバランスを図り提案してください。保護者が安心して購入できるようにご配慮ください。

3) 体育館シューズ

ア) 機能性(通気性、動きやすさなど)

イ) 耐久性

ウ) デザイン性

エ) 価格と品質(現状販売価格 2,800 円～3,000 円(税込)程度)

現状の価格を参考に、価格をできる限り抑えながら、品質とのバランスを図り提案してください。保護者が安心して購入できるようにご配慮ください。

③企画提案書等作成上の注意事項

第三者の著作権等に抵触するおそれのある場合は、自己の責任により適切に処理してください。

(5) 企画提案書等の評価基準 提出資料の評価基準は、次の評価表によります。

内容	評価項目	
		判断基準
評価 (評価にあたっては、企画提案書の内容と提案サンプルにより、総合的に判断を行う。)	ア. 企業の信頼性・継続性	企画提案書①～④ 会社概要、生産体制、企業理念、販売実績により企業の信頼性、継続性等を評価します。
	イ. 特定テーマに対する企画提案	企画提案書⑤ 9(4)③に基づく、特定テーマに対する企画提案について ・機能性 ・耐久性 ・デザイン性 ・価格と品質 上記について評価します。 また技術力、デザイン力、購入環境等の付加価値や独自性のアピールを可とします。
	ウ. 特定テーマ以外の企画提案	企画提案書⑥～⑦ ⑥納品までのスケジュール ⑦企業のサービス体制やメリット、熱意等

10. 提案サンプルについて

(1) 提案サンプルの搬入及び展示方法

搬入日は、令和6年2月28日(水)午前中として、後日時間帯等を連絡します。搬入、設営が終了次第、お帰りいただいて結構です。

なお、展示方法は以下のとおりです。

①体操服(一式)

1) 提案サンプル

ア) ボディ見本は2体まで(夏用1体、冬用1体)

イ) その他参考となるものは、ハンガー吊り等でご用意ください。

②ウインドブレーカー(上着)

1) 提案サンプル

ア) ボディ見本は1体まで。

イ) その他参考となるものは、ハンガー吊り等でご用意ください。

③体育館シューズ

1) 提案サンプル

ア) 見本は1足まで。

イ) その他参考となるものは各社でご用意ください。

(2) 表示方法

①提案パネル(任意)

ア) 提案商品の説明のために、提案パネルをそれぞれA3でご用意ください。

イ) 提案パネルの内容は、提案コンセプト、提案サンプルの写真やデザイン画、機能性などです。

(3) 提案サンプル等の搬出

提案サンプル及び提案パネルの搬出は、令和6年3月8日(金)～3月13日(水)までに搬出してください。来庁される日時を事前にお知らせください。

1.1. 選考方法及び結果の通知

①選考方法

企画提案書の内容、提案サンプル等を審査し、最も優れた提案者と認められた最優秀者1者を特定します。

②選考の公開

1) 選考は、非公開とします。

2) 最優秀者の商号又は名称は、選考終了後に公表します。

③選考結果の通知

選考の結果は、速報を電子メールで通知し、通知書の原本は、普通郵便にて送付します。

1.2. 参加資格の失効

次の条件のいずれかに該当する場合は、提出された参加表明書兼誓約書及び企画提案書等を無効とし、本選考の参加資格を失うものとします。

①提出資料等が本要項の提出方法や要項に示された条件に適合しない場合。

②虚偽の内容が記載されている場合。

③委員に不当な働きかけをした場合。

④選考の公平性を損なうような行為があったと認められる場合。

⑤その他、審査委員会が不適格と認めた場合。

1.3. その他

(1) 参加表明書兼誓約書、企画提案書等の作成及び提出に係る費用について

①今回の提案にかかった費用は、採用の可否に関わらず全て参加業者の負担とします。

(2) 提出資料の取扱い

①提出された参加表明書兼誓約書、企画提案書等は返却しません。

②提出資料の著作権は参加業者に帰属しますが、選考結果の発表(広報・多可町ホームページ等)や出版物への掲載や複製の作成は、多可町が無償で行えるものとします。

③決定後においても、多可町は提案内容に拘束されないものとします。

(3)特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事項を使用した結果生じた責任は、原則として参加業者が負うものとします。

(4)選考の経緯及び結果について

異議や苦情の申し立ては受け付けません。